

PPP とソーシャル・インパクト・ボンド

PPP の手段のひとつとして「Social Impact Bond」(SIB)、ソーシャル・インパクト・ボンドがある。2010 年頃からイギリスでスタートして欧米にも広がり活用されている。具体的には、公共サービス提供事業について民間企業や非営利法人等に委託し、民間市場から調達した資金をベースに事業を展開し、当該事業が予め行政機関と合意した成果に達成した場合には、行政から資金提供者に報酬が支払われる仕組みである。当初から財政資金を投入することは難しい事業でも、民間資金の導入によって社会的コストを低減すると同時に、民間の取組みによって行政では困難なコストも削減可能となり、さらに資金提供者がリターンを受けることができる構図である。一方で、事前に合意した成果が達成できない場合は、行政から資金提供者への支払いは行われなことから、成果達成に対するモチベーションも強くすることができる。

但し、ソーシャル・インパクト・ボンドを実施するには、まず、対象とする社会的課題の性格を明確にして共有することが大前提となる。従来、ソーシャル・インパクト・ボンドは、失業、貧困、生活困窮等、社会的課題を克服する社会的貢献を目的としたソーシャル・ビジネスの一環と位置づけられてきた。この社会的貢献に必要となる資金を調達するひとつの手段として、ソーシャル・インパクト・ボンドは位置づけられている。この社会的課題と課題を克服するための社会的貢献投資であることを、まず、市場とも共有していることが前提と言える。その上で、社会貢献事業を担う事業者、成果判断となる指標の具体的設定、評価機関の位置づけ、全体を管理する中間的支援組織の形成等、多くのステークホルダーが連携し合い展開することになる。ソーシャル・インパクト・ボンドは、行政機関と事業者による連携に加え、前述したとおり成果連動型の支払いを民間資金調達に組み込んだ構図であり、成果連動型委託契約のひとつでもある。具体的なスキームとしては、金融機関が債券を発行し、当該債券を購入した投資家や資金運用機関、個人等資金提供者に対して成果に連動した配当が支払われる。この配当は、事業展開自体で生み出される収益のほか、成果達成に伴って行政機関から支払われる報酬がオンされる仕組みとなっている。

ソーシャル・インパクト・ボンドは、行政機関の財政難が深刻化する中で、社会的課題を PPP で克服する手段としている。しかし、ソーシャル・インパクト・ボンドが目標とする社会貢献の利益は、そもそも社会的に広く薄く広がる性格を持ちやすい。このことから展開する事業によって生み出される収益では、成立あるいは持続性に乏しい構図に陥りやすい。この欠点を克服するためには、公益性の側面から行政機関の一定の支援や負担が必要となる場合が多い。この部分に、行政機関の成果評価に基づく支援を組み込む点にソーシャル・インパクト・ボンドの重要なポイントがある。

一方で、ソーシャル・インパクト・ボンドを展開するための課題として、成果の設定をいかにに行い、信頼性のある評価を行えるかが挙げられる。成果の評価が不明確な場合は、当然に資金提供者のモチベーションは低下し、ソーシャル・インパクト・ボンドの成立は困難となる。本来は社会的課題の克服に向けた成果は、アウトカム型であることが求められるものの、アウトカム型の場合、社会的関連性が高まるほど成果に与える要因が多様化し、必ずしも明確に設定することができない。アウトカム指標の向上に努めることは当然としても、成果判断としての指標として進行度に基づく指標なども加味されることが少なくない。

第2の課題として、リスク問題がある。社会的課題をめぐる環境は複雑多義にわたり、その課題解決には多くのリスクが発生する。このリスクをいかに官民間で負担するかは重要なポイントとなる。行政機関の成果主義に基づく支援・負担と公共政策としての持続性確保を実現するには、リスク分担の明確化が前提となる。このリスク分担の明確化にも、対象事業とその成果指標をいかに設定するかがポイントとなる。